



運用報告書(全体版)第15期(2018年11月1日~2019年10月31日)

バンガード®・インターナショナル・エクイティー・インデックス・ファンズ・ バンガード・パシフィック・ストック・インデックス・ファンド Vanguard International Equity Index Funds - Vanguard Pacific Stock Index Fund

米ドル建/オープンエンド契約型外国投資信託
米国デラウェア籍法定トラスト ETFクラス受益証券

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。
さて、バンガード・インターナショナル・エクイティー・インデックス・ファンズ・バン
ガード・パシフィック・ストック・インデックス・ファンドのETFクラス受益証券(以下
「ファンド」といいます。)は、このたび、第15期の決算を行いました。ここに、運用状況
をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

<ファンドの仕組み>

ファンド形態	米ドル建/オープンエンド契約型外国投資信託 米国デラウェア籍法定トラスト
信託期間	無期限
運用方針	ファンドは、太平洋地域の主要市場に所在する企業により発行される株式の投資収益を計測するベンチマーク・インデックスのパフォーマンスへの一致を目指して運用を行います。
主要投資対象	下記「運用方法」をご参照ください。
運用方法	ファンドは、その資産の全て、または実質上全てを FTSE アジアパシフィック先進国オールキャップ・インデックス(FTSE Developed Asia Pacific All Cap Index)に含まれる普通株式に投資することによりインデックス投資手法を用います。FTSE アジアパシフィック先進国オールキャップ・インデックスは、日本、韓国、オーストラリア、香港、シンガポールおよびニュージーランドに所在する大、中、小規模の企業約 2,313 社の普通株式により構成される時価総額加重型インデックスです。
投資制限	ファンドは、以下の基本的投資方針に従わなくてはなりません。基本的投資方針はファンドの受益証券の過半数にあたる受益者の承諾がなければ、いかなる方法によっても変更することはできません。かかる目的上、「過半数」の受益証券とは、ファンドの純資産の 50%以上に相当する受益証券を有する受益者または

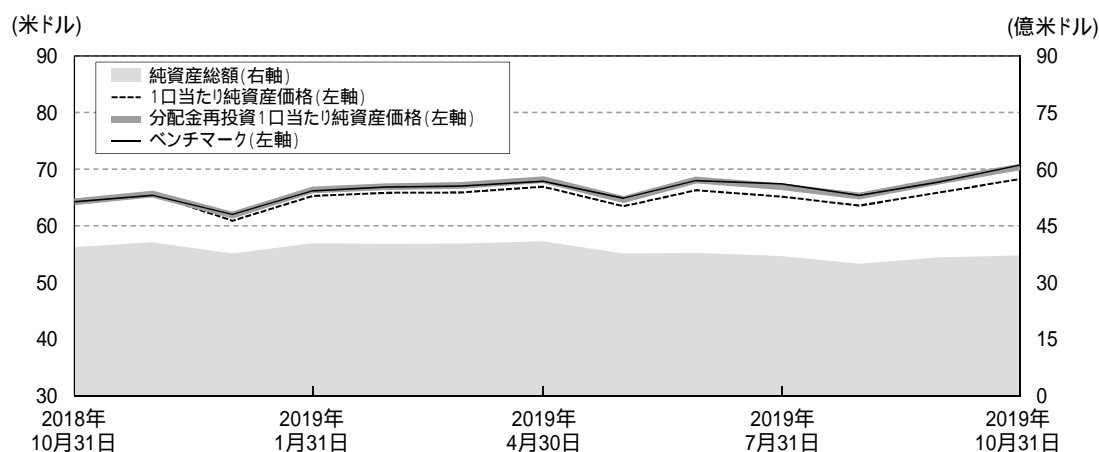
	<p>委任状を有する代理人が出席した上でのファンドの純資産の 67%以上の賛成投票を表象する受益証券、または ファンドの純資産の 50%以上を表象する受益証券のいずれか少ない方をいいます。</p> <p>(i) 借入れ ファンドは、米国 1940 年投資会社法その他の適用法令、これらに基づく規則、またはファンドの監督権限を有する米国証券取引委員会 (SEC) もしくは他の規制当局により許可されている場合に限り、借入れを行うことができます。</p> <p>(ii) コモディティ ファンドは、米国 1940 年投資会社法その他の適用法令、これらに基づく規則、またはファンドの監督権限を有する SEC もしくは他の規制当局により許可されている場合に限り、コモディティへの投資を行うことができます。</p> <p>(iii) 分散 ファンドの総資産の 75%について、ファンドは、 いずれか単一発行体の発行済議決権付証券の 10%以上を購入すること、結果的にファンドの総資産の 5%以上が当該発行体の証券に投資されることとなるような場合に、当該発行体の証券を購入することはできません。本制限は、米国政府またはその機関もしくは下部組織の債務には適用されません。さらに、ファンドは、(1986 年米国内国歳入法 (改訂済) で定義される米国政府証券以外の) 単一発行体の証券の保有総額が、課税年度の各四半期末時点でファンドの総資産の 25%までに制限されています。</p> <p>(iv) 同一業種への集中投資 ファンドは、目標とするインデックスの構成に近似させるために必要な場合を除いて、主要な事業活動が同一業種または同一業界の発行者の証券に投資を集中させてはなりません。</p> <p>(v) 貸付け ファンドは、米国 1940 年投資会社法その他の適用法令、これらに基づく規則、またはファンドの監督権限を有する SEC もしくは他の規制当局により許可されている場合に限り、他の者への貸付けを行うことができます。</p> <p>(vi) 不動産 ファンドは、証券その他の金融商品を保有する結果として取得される場合を除き、不動産に直接投資することはできません。この制限は、ファンドが(1)不動産への投資、取引もしくは別の方法で不動産取引に携わる会社が発行する、または(2)不動産もしくは不動産の持分により裏付けられもしくは担保される、証券その他の金融商品に投資することを妨げません。</p> <p>(vii) 優先証券 ファンドは、米国 1940 年投資会社法その他の適用法令、これらに基づく規則、またはファンドの監督権限を有する SEC もしくは他の規制当局により許可されている場合を除き、優先証券を発行することはできません。</p> <p>(viii) 引受け ポートフォリオ証券の売買に関連し、ファンドが米国 1933 年証券法上の意味における引受会社とみなされる場合を除き、ファンドは他の発行者の証券の引受会社としての業務を行うことはできません。</p>
<p>分配方針</p>	<p>ファンドは、受益者に対して、純インカム所得 (利息および配当から費用を控除した額) および保有する資産の売却によって実現した短期または長期の純キャピタル・ゲインの実質的全額を分配します。インカム分配は、通常、四半期毎の 3 月、6 月、9 月、12 月に支払われます。キャピタル・ゲインの分配 (もしあれば) は通常毎年 12 月に行われます。さらに、ファンドは、随時、追加的な分配を年度の一定時点で行うことがあります。</p>

	<p>ファンドは随時、予想されたより高い分配金を支払うことがあります。ファンドは、インデックス・ファンドとして、ベンチマークとするインデックスの変更を反映させるために保有銘柄を調整する必要があります。場合によっては、かかる調整により価格が上昇している有価証券を売却せざるを得ないことがあり、したがって、受益者に分配しなければならないキャピタル・ゲインを実現することになります。有価証券がインデックスから外れる理由はいくつかあり、企業の合併・買収、発行体の時価総額の大幅な変動、または新興市場から先進国市場への変更など、ある国の市場における地位の変更が含まれます。</p>
--	---

I. 計算期間中における運用の経過および運用状況の推移

(1) 運用の経過

1口当たり純資産価格の推移等



- (注1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。
- (注2) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、第14期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。
- (注3) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、各投資者の購入状況などにより課税条件が異なるため、分配金に対する税金を考慮しておりません。そのため、最終的な税引後の結果を示すものではありません。
- (注4) ファンドのベンチマークは、スプライスト・パシフィック・ストック・インデックスです。スプライスト・パシフィック・ストック・インデックスとは、2013年3月26日まではMSCIパシフィック・インデックス、2015年9月30日まではFTSEディベロップド・アジア・パシフィック・インデックス、その後はFTSEアジアパシフィック先進国オールキャップ・インデックスをいいます。
- (注5) ベンチマークは、第14期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

バンガード・パシフィック・ストック・インデックス・ファンドのETFクラス受益証券(ティッカー:VPL)は、「バンガード・FTSE・パシフィックETF」と称することがあります。また、本書においては、当ファンドの名称を英文アニュアルレポートに記載の英語名称で表記する場合や、ETFクラス受益証券を「ETF受益証券」と表記する場合があります。

2018年10月31日から2019年10月31日までのファンドのパフォーマンス

	期初の価格	期末の価格	1口当たり分配金	
			インカム分配	キャピタルゲイン
ファンド	64.24 米ドル	68.25 米ドル	1.884 米ドル	0.000 米ドル

2019年10月31日に終了する期間までの年間平均トータルリターン

	1年	5年	10年	投資額 10,000 米ドル に対する最終価格
ファンド 純資産価格	9.53%	5.06%	6.15%	18,171 米ドル
ファンド 市場価格	9.78	4.92	6.22	18,286
ベンチマーク	10.02	5.57	6.04	17,968
FTSE グローバル・オールキャップ(除 く米国)インデックス	11.18	4.15	5.35	16,834

(注1) トータルリターンは、表示通貨(米ドル)建ての純資産価格に基づき計算されております。

(注2) ETF 受益証券について、市場価格は、ニューヨーク証券取引所の通常取引終了時(通常、米国東部標準時間時午後4時)の呼値スプレッドの中間値によって決定されます。ファンド総資産の市場価格から負債を控除し、発行済ファンド受益証券口数で除すことにより計算される純資産価格もまた、ニューヨーク証券取引所の通常取引終了時に決定されます。

分配金について

当期（2018年11月1日～2019年10月31日）の1口当たり分配金（税引前）はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

（金額：米ドル）

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 （対1口当たり純資産価格比率 ^{（注1）} ）	分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 ^{（注2）}
2018年12月24日	58.52	0.974 (1.64%)	-11.80
2019年3月25日	65.28	0.126 (0.19%)	6.89
2019年6月17日	64.22	0.523 (0.81%)	-0.54
2019年9月24日	66.36	0.262 (0.39%)	2.40

（注1）「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

$$\text{対1口当たり純資産価格比率（\%）} = 100 \times a / b$$

a = 当該分配落日における1口当たり分配金額

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

以下同じです。

（注2）「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

$$\text{分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額} = b - c$$

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

c = 当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

以下同じです。

（注3）2018年12月24日の直前の分配落日（2018年9月26日）における1口当たり純資産価格は、71.29米ドルでした。

1 口当たり純資産価格の主な変動要因、投資環境およびポートフォリオについて

ファンドのパフォーマンス

- 2019年10月31日に終了した12か月間において、バンガード・ヨーロピアン・ストック・インデックス・ファンドのアドミラル受益証券のリターンは+11.05%、バンガード・パシフィック・ストック・インデックス・ファンドのアドミラル受益証券のリターンは+9.50%となりました。パシフィック・ファンドは、ファンドの基準価額(NAV)の算定に用いられている銘柄の価格と、同一銘柄の相場価格または公表価格との差異が一因となり、ベンチマークに連動する形となりました。
- 投資家は、世界経済成長の減速の兆し、長引く貿易摩擦、国際緊張の高まりや、英国の欧州連合(EU)離脱方法を巡っていまだに出口が見えない状況の中、経済の先行き不透明感と変動に直面することとなりました。米ドル相場が大きく変動し、当期末には他のほとんどの主要世界通貨に対して下落したため、国際株式にとって追い風となりました。
- ヨーロピアン・ファンドにおいては、イタリアとスイスが最大のリターンを記録しました。ファンドで組入比率が最も高い市場の中でも、パフォーマンスへの貢献度が最も高かったのはスイス、英国とフランスでした。業種別で見た場合、消費財、資本財とヘルスケアが運用成績を最も大きく押し上げたものの、石油・ガスは下落となりました。
- 日本株を重点的に組み入れたパシフィック・ファンドは、そのリターンのほぼ半分が日本株によるものとなりました。オーストラリア、香港、ニュージーランドとシンガポールは2桁リターンを達成しましたが、組入比率が低かったことから、影響は軽微なものとなりました。運用成績への貢献度が最も高かったのは、ファンドの業種のうち組入比率が最も高い金融と資本財でした。

* 上記の記述は、Vanguard European Stock Index Fund および Vanguard Pacific Stock Index Fund のクラス受益証券すべて（ファンドのETF受益証券を含みます。）についてのものです。

(2) 今後の運用方針

ファンドは、太平洋地域の主要市場に所在する企業により発行される株式の投資収益を計測するベンチマーク・インデックスのパフォーマンスへの一致を目指します。今後も投資方針に従い、引き続き運用を行います。

(3) 費用の明細

項目	項目の概要		注
管理費用	純資産価額の年率 0.06%	管理的性格の業務および 事業運営にかかる業務の 対価	費用の料率は、2020年 2月27日付英文目論見 書に記載された現会計 年度の見込み費用で す。 2019年10月31日に終 了した会計年度におい て、費用料率は合計 0.08%でした。
12b-1 販売費 用	なし	該当なし	
その他の費用	0.02%	ファンドが負担したその他 の費用金額	
ファンドの年次 運営費用合計	0.08%		

II. 運用実績

純資産の推移

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	百万米ドル	日本円(百万円)	米ドル	日本円
第6会計年度末 (2010年10月末日)	1,482	161,360	55.06	5,995
第7会計年度末 (2011年10月末日)	1,472	160,271	51.18	5,572
第8会計年度末 (2012年10月末日)	1,563	170,179	50.57	5,506
第9会計年度末 (2013年10月末日)	2,645	287,988	61.71	6,719
第10会計年度末 (2014年10月末日)	2,760	300,509	60.80	6,620
第11会計年度末 (2015年10月末日)	2,931	319,127	57.65	6,277
第12会計年度末 (2016年10月末日)	3,217	350,267	59.92	6,524
第13会計年度末 (2017年10月末日)	5,015	546,033	71.13	7,745
第14会計年度末 (2018年10月末日)	3,927	427,572	64.24	6,994
第15会計年度末 (2019年10月末日)	3,708	403,727	68.25	7,431

(注1) 米ドルの円貨換算は、2019年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=108.88円)によります。

(注2) ETF受益証券の設定日は、2005年3月4日です。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入しているため合計の数字が一致しない場合があります。円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

分配の推移

	1口当たり分配金	
	米ドル	日本円
第6会計年度	1.421	155
第7会計年度	2.243	244
第8会計年度	2.344	255
第9会計年度	1.707	186
第10会計年度	1.687	184
第11会計年度	1.383	151
第12会計年度	1.410	154
第13会計年度	1.662	181
第14会計年度	1.845	201
第15会計年度	1.884	205

投資資産(2019年10月末日現在)

下記「IV.ファンドの経理状況」の純資産計算書を参照ください。

III. 純資産計算書

(2019年10月末日)

	千米ドル	日本円(百万円)
総資産額 (Vanguard Pacific Stock Index Fund 全体)	6,829,814	743,630
総負債額 (Vanguard Pacific Stock Index Fund 全体)	109,345	11,905
純資産価額(ファンド)	3,708,258	403,755
発行済み受益証券総数(ファンド)	54,329,732 口	
1口当たり純資産価格(ファンド)	68.25 米ドル	7,431 円

VI. ファンドの経理状況

独立登録会計事務所の監査報告書

Vanguard International Equity Index Funds の受託者の理事会、ならびに Vanguard European Stock Index Fund および Vanguard Pacific Stock Index Fund の受益者各位

財務諸表に対する意見

私どもは、添付の Vanguard European Stock Index Fund および Vanguard Pacific Stock Index Fund (Vanguard International Equity Index Funds を構成するファンドのうちの 2 ファンドで、以下総称して「ファンド」という。)の 2019 年 10 月 31 日現在の純資産計算書—投資サマリー、関連する 2019 年 10 月 31 日に終了した年度の損益計算書、2019 年 10 月 31 日に終了した 2 年度のそれぞれの期間の純資産変動計算書、関連する注記および表示されているそれぞれの期間の財務ハイライト(以下総称して「当財務諸表」という。)を監査した。私どもの意見では、当財務諸表は、すべての重要な点において、それぞれのファンドの 2019 年 10 月 31 日現在の財政状態、同日に終了した年度の運用成績、2019 年 10 月 31 日に終了した 2 年度のそれぞれの期間の純資産の変動、および表示されたそれぞれの期間の財務ハイライトを、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して適正に表示している。

意見表明の基礎

これらの財務諸表は、当ファンドの経営陣の責任である。私どもの責任は私どもの監査に基づきファンドの財務諸表に関する意見を表明することである。私どもは、公開企業会計監視委員会(米国) (「PCAOB」)に登録している公認会計士事務所であり、米国連邦証券法ならびに適用される証券取引委員会および PCAOB の規則および規定に準拠して、ファンドに関して独立していることが義務付けられている。

私どもは、PCAOB の基準に準拠して、当財務諸表の監査を実施した。これらの基準は、誤謬または不正のいずれによるかにかかわらず、当財務諸表に重大な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し実施することを要求している。

私どもの監査には、誤謬または不正のいずれによるかにかかわらず、当財務諸表に重大な虚偽表示があるリスクを評価するための手続きの実施、およびそれらのリスクに対応する手続きの実施が含まれていた。かかる手続きには、試査による当財務諸表の金額および開示を裏付ける証拠の検証が含まれていた。私どもの監査にはまた、使用された会計原則および経営陣による重要な見積りの検討、ならびに当財務諸表の全般的な表示の評価も含まれていた。私どもの手続きには、2019 年 10 月 31 日現在におけるカストディアンおよびブローカーに対する書面による有価証券の確認ならびに名義書換事務代行会社の所有持分の記録との照合による有価証券の確認が含まれ、ブローカーからの回答を受領しなかった場合には、私どもは他の監査手続きを実施した。私どもは、私どもの監査が、私どもの意見表明に関する合理的な基礎を与えるものであると確信している。

プライスウォーターハウスクーパース LLP
ペンシルバニア州フィラデルフィア、
2019 年 12 月 18 日

私どもは、1975 年より Vanguard Group of Funds の 1 社以上の投資会社の監査人を務めている。

財務諸表

純資産計算書 - 投資サマリー

2019年10月31日現在

この計算書は、ファンドの保有銘柄を資産種類ごとに要約したものである。ファンドの保有上位各 50 銘柄およびいかなる発行体に対しても総額でファンド純資産の 1%以上を占める投資に関しては詳細を報告している。それより小さな保有割合の総額は、各分類内で一つの金額として報告されている。

当ファンドは、各会計年度中 4 回、証券取引委員会(SEC)にポートフォリオの保有銘柄の完全な明細書を提出している。第 2 四半期と第 4 四半期については、ファンドの保有銘柄の完全なリストを、vanguard.com またはフォーム N-CSR による報告書で閲覧することができる。また、800-662-7447 に電話すると無料で郵送してもらうことができる(訳注:日本の受益者については適用されない)。各会計年度の第 1 四半期と第 3 四半期については、フォーム N-PORT による報告書の別紙として当ファンドの保有銘柄の完全なリストを閲覧することができる。当ファンドのフォーム N-CSR およびフォーム N-PORT による報告書は、SEC のウェブサイト www.sec.gov で閲覧することができる。

	株数	市場価格 (千米ドル)	純資産に 占める割合
普通株式			
オーストラリア			
Commonwealth Bank of Australia	1,676,774	90,915	1.4%
CSL Ltd.	428,243	75,523	1.1%
BHP Group Ltd.	2,789,958	68,389	1.0%
Westpac Banking Corp.	3,304,414	64,157	1.0%
National Australia Bank Ltd.	2,729,060	53,569	0.8%
Australia & New Zealand Banking Group Ltd.	2,687,010	49,380	0.7%
Woolworths Group Ltd.	1,193,081	30,765	0.5%
Wesfarmers Ltd.	1,071,536	29,440	0.4%
Macquarie Group Ltd.	292,121	26,974	0.4%
§.1 オーストラリア—その他 †		634,041	9.4%
		1,123,153	16.7%
§ 中国 †		42	0.0%
香港			
AIA Group Ltd.	11,450,912	114,031	1.7%
Hong Kong Exchanges & Clearing Ltd.	1,193,864	37,194	0.6%
§.1 香港—その他 †		406,695	6.0%
		557,920	8.3%
日本			
Toyota Motor Corp.	2,360,770	163,792	2.4%
Sony Corp.	1,183,439	72,035	1.1%
Mitsubishi UFJ Financial Group Inc.	11,815,172	61,253	0.9%
SoftBank Group Corp.	1,532,270	58,941	0.9%
Keyence Corp.	85,133	53,829	0.8%
Takeda Pharmaceutical Co. Ltd.	1,440,524	52,051	0.8%
KDDI Corp.	1,643,066	45,466	0.7%
Honda Motor Co. Ltd.	1,650,186	44,644	0.7%
Sumitomo Mitsui Financial Group Inc.	1,227,688	43,587	0.6%

	株数	市場価格・ (千米ドル)	純資産に 占める割合
Shin-Etsu Chemical Co. Ltd.	376,550	41,986	0.6%
Recruit Holdings Co. Ltd.	1,209,312	40,190	0.6%
Daiichi Sankyo Co. Ltd.	602,149	39,594	0.6%
FANUC Corp.	193,268	38,122	0.6%
Mizuho Financial Group Inc.	24,048,670	37,335	0.6%
Nintendo Co. Ltd.	100,995	37,044	0.6%
Kao Corp.	445,025	35,779	0.5%
Daikin Industries Ltd.	251,273	35,168	0.5%
Central Japan Railway Co.	170,352	34,945	0.5%
Tokio Marine Holdings Inc.	624,324	33,754	0.5%
Hitachi Ltd.	874,828	32,651	0.5%
Nidec Corp.	220,433	32,453	0.5%
East Japan Railway Co.	342,145	31,060	0.5%
Hoya Corp.	348,346	30,786	0.5%
Astellas Pharma Inc.	1,787,001	30,670	0.5%
Fast Retailing Co. Ltd.	49,280	30,391	0.5%
NTT DOCOMO Inc.	1,104,229	30,273	0.5%
Shiseido Co. Ltd.	366,438	30,212	0.4%
Mitsubishi Corp.	1,184,721	30,133	0.4%
Murata Manufacturing Co. Ltd.	537,779	29,281	0.4%
Nippon Telegraph & Telephone Corp.	589,443	29,262	0.4%
Tokyo Electron Ltd.	143,384	29,049	0.4%
Seven & i Holdings Co. Ltd.	731,349	27,631	0.4%
Mitsui & Co. Ltd.	1,600,557	27,488	0.4%
ITOCHU Corp.	1,285,092	26,869	0.4%
Mitsubishi Electric Corp.	1,868,514	26,696	0.4%
Softbank Corp.	1,519,181	20,839	0.3%
NTT Data Corp.	599,457	7,871	0.1%
Sony Financial Holdings Inc.	143,610	3,090	0.0%
Hino Motors Ltd.	248,256	2,347	0.0%
Misawa Homes Co. Ltd.	21,005	225	0.0%
SB Technology Corp.	7,300	140	0.0%
日本—その他 †		2,514,909	37.4%
		3,993,841	59.4%
ニュージーランド †		58,331	0.9%
シンガポール			
DBS Group Holdings Ltd.	1,703,213	32,465	0.5%
§ シンガポール—その他 †		180,591	2.7%
		213,056	3.2%
韓国			
Samsung Electronics Co. Ltd.	4,447,879	192,237	2.9%
SK Hynix Inc.	487,887	34,306	0.5%
Samsung Electronics Co. Ltd. Preference Shares	779,886	27,453	0.4%
§.1 韓国—その他 †		473,368	7.0%
		727,364	10.8%
普通株式総額 (取得原価 7,198,818 米ドル)		6,673,707	99.3%²

	クーポン	口数	市場価格・ (千米ドル)	純資産に 占める割合
短期現物投資				
マネー・マーケット・ファンド				
^{3,4} Vanguard Market Liquidity Fund	1.984%	927,817	92,791	1.4%
⁵ 米国政府および政府機関債 †			2,848	0.0%
短期現物投資合計(取得原価 95,646 米ドル)			95,639	1.4%²
⁶ 投資総額(取得原価 7,294,464 米ドル)			6,769,346	100.7%
			金額 (千米ドル)	
その他資産および負債				
その他資産				
バンガードへの投資			309	
未収収益			37,048	
受益証券発行未収金			3,408	
未収変動証拠金—先物契約			125	
未実現評価益—先渡為替契約			203	
その他資産			19,375	
その他資産合計			60,468	0.9%
負債				
購入投資有価証券未払金			(283)	
貸付有価証券に係る受取担保額			(92,777)	
受益証券買戻未払金			(3,538)	
バンガードに対する未払金			(3,291)	
未払変動証拠金—先物契約			(201)	
未実現評価損—先渡為替契約			(91)	
その他負債			(9,164)	
負債合計			(109,345)	(1.6%)
純資産			6,720,469	100.0%

2019年10月31日現在の純資産構成は以下の通りである。

	金額	
	(千米ドル)	(百万円)
払込資本金	7,236,816	787,945
分配可能利益(損失)総額	(516,347)	(56,220)
純資産	6,720,469	731,725
インベスター受益証券 - 純資産		
発行済み受益証券 858,730 口(額面 0.001 米ドル、無制限授權)	11,172	1,216
1 口当たり純資産価格 - インベスター受益証券	\$13.01	¥1,417
ETF 受益証券 - 純資産		
発行済み受益証券 54,329,732 口(額面 0.001 米ドル、無制限授權)	3,708,258	403,755
1 口当たり純資産価格 - ETF 受益証券	\$68.25	¥7,431
アドミラル受益証券 - 純資産		
発行済み受益証券 29,533,735 口(額面 0.001 米ドル、無制限授權)	2,492,983	271,436
1 口当たり純資産価格 - アドミラル受益証券	\$84.41	¥9,191
インスティテューショナル受益証券 - 純資産		
発行済み受益証券 39,339,976 口(額面 0.001 米ドル、無制限授權)	508,056	55,317
1 口当たり純資産価格 - インスティテューショナル受益証券	\$12.91	¥1,406

• 財務諸表の注記 A を参照

§ 当ファンドの証券の一部は、重要な観察不能なインプットを用いて評価される。

† 保有上位 50 銘柄に含まれず、またいかなる発行体に対しても全体で純資産の 1% 以下である有価証券の総額を区分ごとに表示したものである。

- 1 当ファンドの証券の一部は、1933 年証券法のルール 144A に基づき登録を免除されている。かかる証券は、登録を免除された取引で通常適格機関投資家の買い手に売却される。2019 年 10 月 31 日現在、かかる証券の総額は 27,002,000 米ドルで、純資産の 0.4% である。
- 2 当ファンドは、現金準備高の一部を指数先物契約を用いて株式市場に投資している。先物投資の影響を考慮すれば、当ファンドの実質的な普通株式と短期現物投資のポジションは、純資産のそれぞれ 100.0% および 0.7% である。
- 3 バンガード・ファンドならびにバンガードが管理する一部の信託および口座にのみ利用可能な関連会社のマネー・マーケット・ファンド。提示されているレートは 7 日間の利回りである。
- 4 貸付有価証券に係る受取担保額は 92,777,000 米ドルである。
- 5 2,198,000 米ドルの証券は、未決済の先物契約の当初証拠金として分別されている。
- 6 貸付有価証券の時価総額は 85,317,000 米ドルである。

期末時点における金融派生商品残高

先物契約

	満期	ロング(ショート) 契約数	想定元本	(千米ドル)
				価値および 未実現評価益 (評価損)
ロング先物契約				
TOPIX インデックス	2019年12月	202	31,210	1,688
S&P ASX 200 インデックス	2019年12月	99	11,327	(48)
KOSPI 200 インデックス	2019年12月	128	7,605	135
				1,775

先渡為替契約

カウンターパーティ	契約 決済日	契約額(千)				未実現 評価益 (千米ドル)	未実現 (評価損) (千米ドル)
		受取		支払			
HSBC Bank USA, N.A.	12/24/19	JPY	723,846	USD	6,753	—	(24)
UBS AG	12/16/19	JPY	607,024	USD	5,686	—	(47)
BNP Paribas	12/16/19	AUD	5,822	USD	3,946	73	—
Goldman Sachs International	12/17/19	AUD	5,313	USD	3,596	71	—
Goldman Sachs International	12/24/19	USD	6,761	JPY	723,846	31	—
Goldman Sachs International	12/16/19	USD	5,667	JPY	607,024	28	—
UBS AG	12/16/19	USD	3,695	JPY	400,000	—	(20)
						203	(91)

AUD—豪ドル

JPY—日本円

USD—米ドル

添付の注記は財務諸表の不可欠な一部である。

損益計算書

	2019年10月31日に 終了した年度	
	(千米ドル)	(百万円)
投資収益		
収益		
配当 ¹	189,563	20,640
利息 ²	330	36
貸付有価証券 - 純額	4,685	510
収益総額	194,578	21,186
費用		
バンガード・グループ費用 - 注記 B		
投資顧問サービス	999	109
マネジメントおよび管理 - インベスター受益証券	281	31
マネジメントおよび管理 - ETF 受益証券	1,780	194
マネジメントおよび管理 - アドミラル受益証券	1,609	175
マネジメントおよび管理 - インスティテューショナル受益証券	227	25
マーケティングおよび販売 - インベスター受益証券	17	2
マーケティングおよび販売 - ETF 受益証券	154	17
マーケティングおよび販売 - アドミラル受益証券	104	11
マーケティングおよび販売 - インスティテューショナル受益証券	16	2
カストディー報酬	574	62
監査報酬	51	6
受益者報告 - インベスター受益証券	5	1
受益者報告 - ETF 受益証券	194	21
受益者報告 - アドミラル受益証券	17	2
受益者報告 - インスティテューショナル受益証券	18	2
受託者報酬および費用	3	0
費用総額	6,049	659
純投資収益	188,529	20,527
純実現利益(損失)		
売却投資有価証券 ^{2,3}	74,082	8,066
先物契約	(6,467)	(704)
先渡為替契約	(1,587)	(173)
非米国通貨	620	68
純実現利益(損失)	66,648	7,257
未実現評価益(評価損)の変動		
投資有価証券 ²	336,552	36,644
先物契約	5,151	561
先渡為替契約	697	76
非米国通貨	215	23
未実現評価益(評価損)の変動	342,615	37,304
運用による純資産の純増加(減少)額	597,792	65,088

- 1 配当額は、海外における源泉税 14,653,000 米ドルを控除した後の金額である。
- 2 当ファンドの関連会社からの利息収益、純実現利益(損失)および未実現評価益(評価損)の変動は、それぞれ 256,000 米ドル、(6,000)米ドルおよび 15,000 米ドルであった。購入および売却は、短期現物投資目的による。
- 3 現物償還による純利益(損失)97,685,000 米ドルを含むが、かかる利益(損失)はファンドにとって課税対象ではない。

添付の注記は財務諸表の不可欠な一部である。

純資産変動計算書

	2019年10月31日に 終了した年度		2018年10月31日に 終了した年度	
	(千米ドル)	(百万円)	(千米ドル)	(百万円)
純資産の増加(減少)				
運用				
純投資収益	188,529	20,527	210,676	22,938
純実現利益(損失)	66,648	7,257	330,396	35,974
未実現評価益(評価損)の変動	342,615	37,304	(1,051,416)	(114,478)
運用による純資産の純増加(減少)額	597,792	65,088	(510,344)	(55,566)
分配				
純投資収益				
インベスター受益証券	(4,688)	(510)	(6,815)	(742)
ETF 受益証券	(112,354)	(12,233)	(127,093)	(13,838)
アドミラル受益証券	(64,861)	(7,062)	(62,769)	(6,834)
インスティテューショナル受益証券	(13,355)	(1,454)	(11,452)	(1,247)
実現キャピタルゲイン				
インベスター受益証券	—	—	—	—
ETF 受益証券	—	—	—	—
アドミラル受益証券	—	—	—	—
インスティテューショナル受益証券	—	—	—	—
分配総額	(195,258)	(21,260)	(208,129)	(22,661)
資本持分取引				
インベスター受益証券	(219,358)	(23,884)	(47,032)	(5,121)
ETF 受益証券	(440,973)	(48,013)	(681,968)	(74,253)
アドミラル受益証券	146,193	15,917	55,787	6,074
インスティテューショナル受益証券	34,023	3,704	81,993	8,927
資本持分取引による純増加(減少)額	(480,115)	(52,275)	(591,220)	(64,372)
増加(減少)総額	(77,581)	(8,447)	(1,309,693)	(142,599)
純資産				
期首	6,798,050	740,172	8,107,743	882,771
期末	6,720,469	731,725	6,798,050	740,172

添付の注記は財務諸表の不可欠な一部である。

財務諸表注記

Vanguard Pacific Stock Index Fund は、1940 年投資会社法に基づきオープン・エンド型投資会社すなわちミューチュアル・ファンドとして登録されている。当ファンドは、インベスター受益証券、ETF 受益証券、アドミラル受益証券およびインスティテューショナル受益証券の 4 種類のクラスを提供している。それぞれの受益証券クラスの投資者の適格性および最低購入要件は異なっており、異なった種類の投資者向けに設計されている。Vanguard FTSE Pacific ETF 受益証券として知られる ETF 受益証券は、NYSE Arca に上場されており、ブローカーを通して売買が可能である。当ファンドは、インスティテューショナル・プラス受益証券クラスを 2019 年 10 月 10 日に閉鎖した。

当ファンドは、外国の発行体の証券に投資しているが、かかる証券は米国の会社の証券への投資では通常伴わない投資リスクの対象となることがある。また、2019 年 10 月 31 日現在、当ファンドには日本で発行された有価証券に対する投資への集中があり、かかる投資のパフォーマンスは当該国の社会的、政治的および経済的状况に影響される可能性がある。

- A. 以下の重要な会計方針は、米国の投資会社について一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠している。当ファンドは財務諸表作成の際にこれら会計方針を継続的に適用している。
1. 有価証券の評価: 有価証券は、評価日におけるニューヨーク証券取引所の終値(通常東部時間の午後 4 時)で評価される。持分証券は、各有価証券が取引されている主な市場から取得した直近の売値または公式な終値で評価される。評価日に約定のなかった有価証券は、直近の売買気配値の仲値を用いて評価される。市場取引価格を容易に入手することができない有価証券、あるいはファンドの価格決定時前で有価証券の主要な取引所の取引終了後に生じた事象により価格が大きく影響された有価証券については、受託者の理事会により公正価値を表すとみなされた方法で評価される。こうした評価手続きには、独立の価格決定サービスから時価を取得することや市場または証券固有の重大な事象を識別するためにニュースをモニターすること、また海外市場の終了時とファンドの価格決定時との間に算出された外国市場における代替指標の価額(例: ADR や先物契約、上場ファンド)の変動を評価することが含まれる。公正価値による価格決定が実施される場合、純資産価額を算出するためにファンドが用いる証券価格は、同じ証券に対する時価または公の価格と異なる可能性がある。Vanguard Market Liquidity Fund に対する投資はファンドの純資産価額で評価されている。短期現物投資は、直近の買値もしくは(有価証券の価格、利回り、満期および格付等の要素を考慮した)マトリクス・システムの評価に基づき評価される。どちらの評価方法も、独立した価格提供者により提供されている。
 2. 非米国通貨: 非米国通貨建ての証券ならびにその他の資産および負債は、評価日のファンドの価格決定時現在で独立した第三者から取得した為替レートを用いて米ドルに換算される。有価証券は証券価格の変動の影響を含めて購入されるため、投資有価証券に係る実現利益(損失)および未実現評価益(評価損)には、為替レートの変動の影響が含まれる。為替レートの変動により生じるその他の資産および負債の価値の変動は、当該資産または負債が現金で決済され、実現為替差益(差損)として計上されるまで、未実現為替差益(差損)として計上される。
 3. 先物および先渡為替契約: 当ファンドは、一定の範囲内において、指数先物契約を活用している。これは、株式市場に対する十分なエクスポージャーを維持し、流動性を維持し、取引費用を最小化するという目的のために行われる。当ファンドは、流入資金を市場に迅速に投資するために先物契約を購入したり、資金流出への対応として先物を売却することがある。これに

よって、流動性確保のために現金残高を維持しながら、基準とする指数に対し十分な投資ポジションを擬似的に持つことができる。先物契約を利用することに伴う主要なリスクは、ファンドが保有する株式の市場価格の変動と先物契約の価格との間で不完全な相関関係が生じることであり、また市場が非流動的になる可能性である。決済ブローカーの代わりに規制された決済機関がカウンターパーティーであるため、先物に伴うカウンターパーティー・リスクは緩和される。カウンターパーティー・リスクをさらに緩和させるために、ファンドは先物契約を取引所で取引し、決済ブローカーや決済機関の財務体質をモニターし、決済ブローカーと決済契約を締結している。決済機関は、当ファンドの履行保証のために当初証拠金を課し、各契約の市場価格の変動を表す変動証拠金を毎日決済することを要求する。未決済契約に対して当初証拠金として差し入れている資産は、純資産計算書に記載されている。

当ファンドはまた、未決済の先物契約に関連して適切な通貨エクスポージャーを取るために、先渡為替契約を締結している。これらの契約の利用によるファンドのリスクには、米ドルに対する非米国通貨の価値の変動および契約に基づき債務を履行するカウンターパーティーの能力が含まれる。ファンドは、事前に承認された多様なカウンターパーティーのグループとだけ先渡為替契約を締結することや、その財務体質のモニタリング、カウンターパーティーとのマスター・ネットリング契約の締結、履行保証のためにカウンターパーティーに担保を差し入れさせることなどにより、カウンターパーティー・リスクを緩和している。デフォルトがない場合は、当ファンドが差し入れたあるいは受領した担保は、再担保、転売または二重担保に利用することができない。マスター・ネットリング契約により、カウンターパーティーのデフォルト(倒産を含む)の際に、ファンドは先渡契約を終了し、マスター・ネットリング契約に従いどちらかの当事者に支払義務のある純額を決定し、マスター・ネットリング契約に基づく当ファンドに対する未払金の純額を上限として、保有担保を売却または留保することができる。先渡為替契約には、ファンドの純資産が一定の水準を下回った場合にカウンターパーティーが未決済契約を終了させることができ、契約終了時にファンドが正味負債ポジションにある場合にファンドによる支払義務が発生する条項が含まれている。この支払額は、ファンドが差し入れている担保額だけ減額される。未決済契約に対して担保として差し入れている資産は、純資産計算書に記載されている。受入または差入担保の価値は、各カウンターパーティーの先渡契約のエクスポージャーの価値と毎日比べられ、差額が規定最低譲渡金額を超過している場合には、2 営業日以内に調整、決済される。

先物契約は、日次の決済引値で評価される。先渡為替契約は、独立した第三者から取得した毎日の相場価格を各契約の満期日に基づく為替リスクで調整して評価される。契約の想定元本額は、純資産計算書上には記載されない。契約価値の変動は、契約終了時に先物または先渡為替契約に係る実現利益(損失)として計上されるまでは、純資産計算書上で資産(負債)として計上され、損益計算書上では未実現評価益(評価損)として計上される。

2019年10月31日に終了した年度中、各四半期末の平均想定金額によれば、ファンドの先物契約へのロングおよびショートの投資は平均して、それぞれ純資産の1%未満および0%であった。各四半期末の平均想定金額によれば、ファンドの先渡為替契約への投資は平均して、純資産の1%であった。

4. 連邦所得税:当ファンドは、規制投資会社としての資格を有し、すべての課税所得を分配することを意図している。経営陣は、未確定のすべての課税年度(2016年、2017年、2018年および2019年10月31日に終了した課税年度)の連邦所得税の申告に関して当ファンドの税務ポジションを分析し、当ファンドの財務諸表に連邦所得税引当の必要はないとの結論に達した。
5. 分配:受益者に対する分配は、分配落ち日に記録される。分配は税法基準によって決定されるため、財務報告目的の純投資収益および実現キャピタルゲインとは異なる可能性がある。
6. 貸付有価証券:当ファンドは、追加収益を得るために、適格機関投資家に有価証券を貸し付けている。有価証券貸付は、随時当ファンドによる解約が可能であり、貸し付けられた有価証券の市場価格と少なくとも同等の担保によって常に保全されることが求められる。日次の時価の変動により、貸付有価証券の価値が受入れ担保価値を上下することになる。この場合、担保は調整され、翌営業日の市場が開く前に決済される。ファンドは、事前に承認された多様なカウンターパーティーのグループとだけ貸付有価証券取引を締結することや、その財務体質のモニタリング、カウンターパーティーとのマスター貸付有価証券契約の締結などにより、カウンターパーティー・リスクを緩和している。マスター貸付有価証券契約により、カウンターパーティーのデフォルト(倒産を含む)の際に、ファンドは当該借手に対する貸し付けを終了し、未払金の純額を決定し、当ファンドに対する未払金の純額を上限として、保有担保を売却または留保することができる。ただし、かかる行動は法的手続きの対象となることがある。担保はカウンターパーティー・リスクを軽減するが、デフォルトの場合は、当ファンドは貸し付けた有価証券の回収が遅延したり、費用がかかることがある。当ファンドは、有価証券貸付期間中、受領した現金担保を Vanguard Market Liquidity Fund に投資し、担保の返済について債務を純資産計算書に計上している。貸付有価証券による収益は、借手に請求される手数料および現金担保による収益から貸付関連費用を控除したものを表している。貸付期間中、当ファンドは貸付有価証券に対して、または貸付有価証券に関連して行われたすべての分配金に対する権利を有する。
7. 借入枠:当ファンドおよびバンガード・グループ(「バンガード」)が運用する特定の他のファンドは、毎年更新される与信契約に従い、貸し手のシンジケートが提供する43億米ドルの確定借入枠に参加している。各ファンドは、当該借入枠の下での自らの借入金に関して、個々に責務を負う。借入金は一時的および緊急の場合に利用され、当ファンドの規制上および契約上の借入規則の対象となる。参加するファンドには、管理費および借入枠の未使用金額の0.10%の年間のコミットメントフィーが課せられる。かかる手数料は、ファンドの受託者の理事会が承認した方法に基づいて各ファンドに賦課され、当ファンドの損益計算書の「マネジメントおよび管理」に含まれる。当借入枠に基づく借入金には、1か月物のロンドン銀行間取引金利、実効フェデラルファンド・レートまたは翌日物銀行調達金利のいずれが高い金利に合意されたスプレッドを加算したものに基いた金利が付される。

2019年10月31日現在、または同日に終了した期間中においても、当ファンドには借入金残高はなかった。

8. その他:配当金収益は、配当落ち日に計上される。利息収益は、Vanguard Market Liquidity Fund から受領した利益分配を含み、日次で計上される。購入負債証券のプレミアムとディスカウントは、個々の証券の残存年数にわたり、それぞれ利息収益について償却および増価される。有価証券取引は、有価証券が売買された日に会計処理される。投資有価証券の売却に係る実現利益(損失)を決定するために用いられる原価は、売却された個別有価証券の原価である。

各クラスの受益証券は、資産および利益に対して同等の権利を有する。ただし、各クラスは別々に、受益者口座の維持(マネジメントおよび管理費用に含まれる)および受益者報告に係る一定のクラス固有の費用を負担する。マーケティングおよび販売費用は、受託者の理事会が承認した方法に基づいて受益証券の各クラスに配分される。収益、その他特定のクラスに帰属しない費用、投資に係る損益は、相対的な純資産額に基づいて受益証券の各クラスに配分される。

- B. バンガードとファンドの間のファンド・サービス契約(「FSA」)の条件に従い、バンガードはファンドに投資顧問、コーポレート・マネジメント、管理、マーケティングおよび販売サービスをFSAにおける定義に従ったバンガードの運営実費で提供している。こうした運営実費は、受託者の理事会が承認した方法および指針に基づいてファンドに賦課される。バンガードは、一定の運営実費(繰延報酬/給付金およびリスク/保険費用等)については当該期に支払を求めず、これらの運営実費に対するファンドの負債は、純資産計算書上で「バンガードに対する未払金」に含まれている。バンガードに支払うべき他のすべての運営実費は、通常、月に2回決済される。

バンガードからの要請に応じて、当ファンドは、純資産の0.40%までバンガードの資本に投資することができる。2019年10月31日現在、当ファンドはバンガードの資本に対して309,000米ドル拠出しており、この額は当ファンドの純資産の0.01%未満およびFSAに従って受領したバンガードの資本の0.12%に相当する。当ファンドの受託者および役員は、それぞれ、同時にバンガードの取締役および従業員である。

- C. 様々なインプットを用いて当ファンドの投資証券の価値を決定することがある。こうしたインプットは、財務諸表目的において広く3つの階層に要約される。有価証券を評価するのに使われるインプットまたは手法が、必ずしもこうした証券への投資に伴うリスクを表すわけではない。

レベル1 - 活発な市場での同一の有価証券の取引価格

レベル2 - その他重要な観察可能なインプット(類似する有価証券の取引価格、金利、期限前償還率、信用リスクを含む)

レベル3 - 重要な観察不能なインプット(投資の公正価値を決定する際に用いられるファンド独自の仮定を含む)。重要な観察不能なインプットで評価される投資は、純資産計算書に記載されている。

以下の表は、2019年10月31日現在の当ファンドの投資有価証券およびデリバティブの市場価格を、評価に用いたインプットに基づき要約したものである。

(千米ドル)

投資証券	レベル1	レベル2	レベル3
普通株式	1	6,672,270	1,436
短期現物投資	92,791	2,848	—
先物契約—資産 ¹	125	—	—
先物契約—負債 ¹	(201)	—	—
先渡為替契約—資産	—	203	—
先渡為替契約—負債	—	(91)	—
合計	92,716	6,675,230	1,436

1 報告期間の最終日の変動証拠金を表す。

D. 2019年10月31日現在、デリバティブの公正価値は以下の通り純資産計算書に反映されている。

(千米ドル)

純資産計算書上の勘定科目	株式契約	外国為替契約	合計
未収変動証拠金—先物契約	125	—	125
未実現評価益—先渡為替契約	—	203	203
資産合計	125	203	328
未払変動証拠金—先物契約	(201)	—	(201)
未実現評価損—先渡為替契約	—	(91)	(91)
負債合計	(201)	(91)	(292)

2019年10月31日に終了した年度において、デリバティブに係る実現純利益(損失)および未実現評価益(評価損)の変動は以下の通りである。

(千米ドル)

デリバティブに係る純実現利益(損失)	株式契約	外国為替契約	合計
先物契約	(6,467)	—	(6,467)
先渡為替契約	—	(1,587)	(1,587)
デリバティブに係る純実現利益(損失)	(6,467)	(1,587)	(8,054)
デリバティブに係る未実現評価益(評価損)の変動			
先物契約	5,151	—	5,151
先渡為替契約	—	697	697
デリバティブに係る未実現評価益(評価損)の変動	5,151	697	5,848

- E. 純資産の構成要素の簿価ベースと税務ベースの間の永久差異は、税務上の性質を反映して財務諸表において資本勘定間で組替が行われる。こうした組替は、純資産にも1口当たり純資産価値にも影響は与えない。期末現在、主として現物償還、繰越キャピタルロスの相殺期限切れ、非米国通貨取引、受動的外国投資会社およびキャピタルゲインに関連する税金費用に係る会計処理に起因する次の永久差異が、以下の勘定科目間で組み替えられていた。

	金額 (千米ドル)
払込資本金	65,085
分配可能利益(損失)総額	(65,085)

分配可能利益(損失)総額の構成要素の簿価ベースと税務ベースの間の一時的差異は、収益、利益または損失の特定項目が財務諸表目的と税務目的において異なる期間に認識される場合に発生する。こうした一時的差異は、将来のある時期において解消される。差異は主として、値洗いによる損失の税務上の繰延べ、一定の先渡為替契約に係る未実現利益または損失の実現、および受動的外国投資会社に係る未実現利益に関連している。期末現在、分配可能利益(損失)総額の税務ベースの構成要素の詳細は、以下の表の通りである。

	金額 (千米ドル)
未分配経常利益	75,347
未分配長期利益	—
繰越キャピタルロス(相殺期限なし)	(32,352)
純未実現利益(損失)	(556,373)

2019年10月31日現在、投資およびデリバティブの米国連邦所得税目的の原価に基づいた未実現評価益および評価損の総額は、以下の通りである。

	金額 (千米ドル)
税務上の原価	7,327,613
未実現評価益総額	1,194,370
未実現評価損総額	(1,750,862)
純未実現評価益(評価損)	(556,492)

- F. 2019年10月31日に終了した年度中に、当ファンドが購入した短期現物投資以外の投資有価証券は320,004,000米ドル、売却額は798,268,000米ドルである。購入および売却には、ファンドの資本持分の現物による購入および償還のそれぞれ58,451,000米ドルおよび478,905,000米ドルが含まれる。

G. 受益証券の各クラスの資本持分取引は、以下の通りであった。

	2019年10月31日に 終了した年度		2018年10月31日に 終了した年度	
	金額 (千米ドル)	口数 (千口)	金額 (千米ドル)	口数 (千口)
インベスター受益証券				
発行	43,420	3,438	52,115	3,756
現金分配に代えて発行	4,307	372	6,316	463
買戻し ¹	(267,085)	(21,347)	(105,463)	(7,666)
純増加(減少)額 - インベスター受益証券	(219,358)	(17,537)	(47,032)	(3,447)
ETF 受益証券				
発行	98,576	1,493	390,779	5,625
現金分配に代えて発行	—	—	—	—
買戻し	(539,549)	(8,300)	(1,072,747)	(15,000)
純増加(減少)額 - ETF 受益証券	(440,973)	(6,807)	(681,968)	(9,375)
アドミラル受益証券				
発行 ¹	429,129	5,326	358,669	4,004
現金分配に代えて発行	52,040	680	51,078	578
買戻し	(334,976)	(4,198)	(353,960)	(4,004)
純増加(減少)額 - アドミラル受益証券	146,193	1,808	55,787	578
インスティテューショナル受益証券				
発行	90,651	7,402	143,101	10,595
現金分配に代えて発行	9,282	792	7,917	586
買戻し	(65,910)	(5,326)	(69,025)	(5,030)
純増加(減少)額 - インスティテューショナル受益証券	34,023	2,868	81,993	6,151

1 2018年11月、当ファンドはインベスター受益証券およびアドミラル受益証券のクラスについて、購入可能度および最低投資基準の変更を発表した。その結果、バンガードの運用下のファンドおよびその他の機関投資家が保有する受益証券を除き、すべての発行済のインベスター受益証券は、2019年4月よりアドミラル受益証券へ自動的に転換された。インベスター受益証券の買戻しおよびアドミラル受益証券の発行には、2019年10月31日に終了した年度における199,625,000米ドルの転換、それぞれ15,992,000口および2,464,000口が含まれている。

H. 経営陣は、当財務諸表で認識または開示しなければならない、2019年10月31日以降に生じた事象または取引はないと判断した。